

令和 7 年度 しせきたちばなかんがいせきぐん 史跡橋樹官衙遺跡群保存活用事業

史跡指定 10 周年記念事業 “第 2 弾”

橋樹の魅力発信！ - 史跡めぐり・橋樹学連続講座を実施します -

川崎市教育委員会が長年、保存・活用に取り組んでいる史跡橋樹官衙遺跡群は、平成 27 年に本市初の国史跡に指定されてから、本年 3 月で 10 周年を迎えました。

本市では今年度、橋樹官衙遺跡群への関心を高め、保存・活用を進めていくため、国史跡指定 10 周年記念事業の第 1 弾として 5 月 18 日（日）に復元倉庫内部特別公開を実施いたしました。このたび、第 2 弾として、10 月 11 日（土）“史跡めぐり”と“橋樹学連続講座”を実施します。

〈第 33 回（令和 7 年度第 1 回）史跡めぐり〉

古代の“橋樹”を歩こう!! ～縄文時代から江戸時代の郷土のお宝発見～

1 日時 令和 7 年 10 月 11 日（土）13：00～16：00（12：50 集合）  
雨天中止（中止時の確認は 080-7478-1935 まで御連絡ください）

2 集合 高津区役所橋出張所集合（川崎市高津区千年 1362-1）

3 内容 橋樹官衙遺跡群の橋樹歴史公園や影向寺のほか、橋樹神社や子母口貝塚などを学芸員の解説で案内します。橋樹歴史公園では普段は非公開の復元倉庫の内部公開を行います。

4 定員 30 名（応募者多数の場合は抽選）

5 参加費用 無料

6 申込

応募者が 30 名を超えた場合抽選となります。

・申込締切：令和 7 年 9 月 19 日（金）

・申込方法：文化財課ホームページの申込フォーム  
（<https://logoform.jp/form/FUQz/1141645>）

または往復はがきに必要事項を記入して申込ください。1 回の申込につき 2 名まで申込可能。往復はがきの場合は 9 月 19 日消印有効。

・申込先：〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市教育委員会事務局文化財課 あて

7 抽選結果の連絡方法

申込フォームの場合はメール、往復はがきの場合ははがきに 9 月 30 日までにお知らせします。



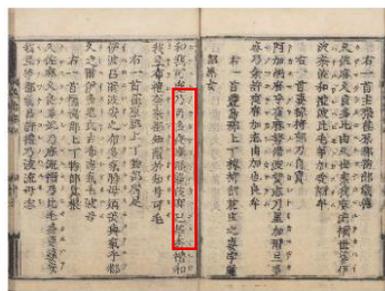
史跡めぐり（橋樹歴史公園）

## 〈橘樹学連続講座「古代橘樹を知り、活用する!!」〉

- 1 演題 (第1回) <sup>たがじょう</sup>多賀城の変遷と史跡整備  
(第2回) 旅する万葉びと－東国から－
- 2 日時 (第1回) 令和7年11月8日(土) 14:00～16:00  
(第2回) 令和7年12月6日(土) 14:00～16:00
- 3 講師 (第1回) <sup>たかはし</sup>高橋 <sup>とおる</sup>透 (宮城県教育庁文化財課技術主査)  
(第2回) <sup>うえの</sup>上野 <sup>まこと</sup>誠 (國學院大學文学部教授(特別専任))
- 4 場所 (第1回) 川崎市役所本庁舎2階ホール  
(第2回) 川崎市役所復元棟3階301・302会議室
- 5 内容 橘樹官衙遺跡群が存在した奈良・平安時代における日本各地の様子を紹介する橘樹学連続講座は、第1回は多賀城、第2回は万葉集について、最前線で活躍する担当者や研究の第一人者を講師としてお招きします。
- 6 定員 (第1・2回) 各回100名(応募者多数の場合は抽選)
- 7 参加費用 無料
- 8 申込  
応募者が100名を超えた場合抽選となります。
  - ・申込締切:(第1回) 令和7年10月17日(金)  
(第2回) 令和7年11月17日(月)
  - ・申込方法:文化財課ホームページの申込フォームまたは往復はがきに必要事項を記入して申してください。1回の申込につき2名まで申込可能。往復はがきの場合は(第1回)10月17日、(第2回)11月17日消印有効。
  - ・申込先:〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市教育委員会事務局文化財課 あて
- 9 抽選結果の連絡方法  
申込フォームの場合はメール、往復はがきの場合ははがきに(第1回)10月28日、(第2回)11月28日までにお知らせします。



多賀城復元南門



万葉集巻20(物部真根)

※国立公文書館デジタルアーカイブより

問合せ先  
川崎市教育委員会事務局  
生涯学習部文化財課 竹下  
電話 044-200-3315